

様式第15号(第21条関係)

1 小学校の場合

		(文書番号) 令和6年 4月8日					
江田島市教育委員会 様		江田島市立大古小学校長 畠藤 邦子 					
		教育課程に関する届					
		令和6年度の教育課程(授業時数)を次のとおり編成するので、届け出ます。					
区 分		年 間 授 業 時 数					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
教科	国 語	306	315	245 (30)	245 (30)	175 (30)	175 (30)
	社 会	/	/	70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科	/	/	90	105	105	105
	生 活	102	105	/	/	/	/
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭	/	/	/	/	60	55
	体 育	102	105	105(4)	105(4)	90(8)	90(8)
	外 国 語	/	/	/	/	70	70
特別の教科である道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動		/	/	35	35	/	/
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
	児童会活動	— (3)	— (3)	— (3)	— (14)	— (14)	— (14)
	クラブ活動	— ()	— ()	— ()	— (6)	— (6)	— (6)
	学校行事	— (40)	— (40)	— (45)	— (45)	— (50)	— (50)
総合的な学習の時間		/	/	70	70	70	70
計		850	910	980	1015	1015	1015

- 1 各教科・特別の教科である道徳・特別活動・総合的な学習の時間・計の欄には年間授業時数を記入すること。
- 2 特別活動のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事に充てる時数については()内に記入すること。
- 3 教育課程の変更に関する届出はこの様式に準じて作成すること。

3 特別支援学級の場合(小学校)

(文書番号)

令和6年 4月8日

江田島市教育委員会 様

江田島市立大古小学校長 畠藤 邦子 印

特別支援学級の教育課程に関する届

令和6年度の教育課程(授業時数)を次のとおり編成するので、届け出ます。

		太陽1組【特別支援学級(知的)】			
グループ		知的障害 (3年)2名	知的障害 (6年)K児	知的障害 (6年)3名	
授業時数		年間(週)交流	年間(週)交流	年間(週)交流	年間(週)交流
教科等					
合わせた指導	日常生活				
	生活単元			398(11.4)0	
各教科	国語	245(7)0	165(4.7)0	175(5)0	
	社会	70(2)70	105(3)105		
	算数	175(5)0	170(4.9)0	175(5)0	
	理科	90(2.6)90	105(3)105		
	生活			0(0)0	
	音楽	60(1.7)60	50(1.4)50	50(1.4)50	
	図画工作	60(1.7)60	50(1.4)50	50(1.4)50	
	家庭		55(1.6)55		
	体育	105(3)105	90(2.6)90	82(2.4)82	
	外国語		70(2)70		
特別の教科である道徳		35(1)0	35(1)35	0(0)0	
外国語活動		35(1)35			
総合的な学習の時間		35(1)35	50(1.4)15	50(1.4)15	
特別活動		35(1)10	35(1)35	0(0)0	
自立活動		35(1)0	35(1)0	35(1)0	
計		980(28)465	1015(29)610	1015(29)197	

記入上の注意

- 1 記入に当たっては、小学校学習指導要領に準じ、特別支援学校小学部学習指導要領を参考に決定すること。
- 2 グループ欄には、障害の状態や学年別等に分けて指導する必要がある場合に記入すること。
- 3 各教科等を合わせた指導とは、例えば、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、遊びの指導等の指導形態をいう。なお、必要に応じて適宜欄を増やして記入すること。
- 4 小学校の場合、特別支援学校小学部学習指導要領の生活科については、各教科等を合わせた指導で扱うことが望ましい。
- 5 交流教育を実施する場合は、その年間授業数を記入すること。

3 特別支援学級の場合(小学校)

(文書番号)

令和 6 年 4 月 8 日

江田島市教育委員会 様

江田島市立大古小学校長 畠藤 邦子 印

特別支援学級の教育課程に関する届

令和 6 年度の教育課程(授業時数)を次のとおり編成するので、届け出ます。

学級名		太陽 2 組【特別支援学級(自・情)】			
グループ		自閉症・情緒障害(1年)	自閉症・情緒障害(4年)	自閉症・情緒障害(5年)	自閉症・情緒障害(6年)
授業時数		年間(週)交流	年間(週)交流	年間(週)交流	年間(週)交流
各教科等を合わせた指導	日常生活	()	()	()	()
	生活単元	()	()	()	()
		()	()	()	()
		()	()	()	()
各教科	国語	272(8)0	230(6.6)0	155(4.4)0	155(4.4)0
	社会		90(2.6)90	100(2.9)100	105(3)105
	算数	136(4)0	155(4.4)0	175(5)0	175(5)0
	理科		105(3)105	105(3)105	105(3)105
	生活	102(3)102			
	音楽	68(2)68	60(1.7)60	50(1.4)50	50(1.4)50
	図画工作	68(2)68	60(1.7)60	50(1.4)50	50(1.4)50
	家庭			60(1.7)60	55(1.6)55
	体育	102(3)102	105(3)105	90(2.6)90	90(2.6)90
	外国語			70(2)70	70(2)70
特別の教科である道徳		34(1)34	35(1)35	35(1)35	35(1)35
外国語活動			35(1)35		
総合的な学習の時間			70(2)70	55(1.6)55	55(1.6)55
特別活動		34(1)15	35(1)10	35(1)10	35(1)15
自立活動		34(1)0	35(1)0	35(1)0	35(1)0
計		850(25)389	1015(29)570	1015(29)625	1015(29)630

記入上の注意

- 1 記入に当たっては、小学校学習指導要領に準じ、特別支援学校小学部学習指導要領を参考に決定すること。
- 2 グループ欄には、障害の状態や学年別等に分けて指導する必要がある場合に記入すること。
- 3 各教科等を合わせた指導とは、例えば、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、遊びの指導等の指導形態をいう。なお、必要に応じて適宜欄を増やして記入すること。
- 4 小学校の場合、特別支援学校小学部学習指導要領の生活科については、各教科等を合わせた指導で扱うことが望ましい。
- 5 交流教育を実施する場合は、その年間授業数を記入すること。